

請 願 文 書 表

受付番号	第7号
受付年月日	令和元年8月20日
件名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、 2020年度政府予算に係る意見書採択に関する件
請願者	三田市 [] 三田市 [] 連合北阪神地域協議会三田地区連絡会 三田市教職員組合 会長 浅居 繁樹 執行委員長 足立 馨
要旨	<p>< 請願の趣旨 ></p> <p>4月から働き方改革関連法が施行されたものの、学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じる原因となっています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>こうした観点から、2020年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の着実な推進をはかること。 2. 教育の機会均等と水準の維持のため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
紹介議員	檜田 充、福田 秀章、平野 菅子、國永 紀子、美藤 和広
付託委員会	福祉教育常任委員会